

令和8年度
～斑鳩町こども誰でも通園制度～
(乳児等通園支援事業)

利用のしおり



斑鳩町立たつた保育園

TEL 0745-74-2203 ・ 0745-74-0810
住所 奈良県生駒郡斑鳩町龍田1丁目5-1

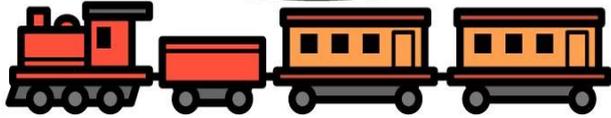
斑鳩町子育て支援課

TEL 0745-75-1152
住所 奈良県生駒郡斑鳩町小吉田1丁目12-35

も く じ

1	こども誰でも通園制度の1日の流れ	1
2	園の取り組み	
	・目標とする子どもの姿	2
3	利用日について	2
4	こども誰でも通園制度を利用するにあたって	3
	・つうえんポータルの利用予約について	
	・服装について	
	・持ち物について	
	・利用について	4
	・利用料金の支払いについて	
	・感染症にかかった後の利用について	5
	【主な感染症一覧】	
	・休業について	6
	・災害補償について	
	・その他の注意事項	
	・駐車場について	7
	・斑鳩町立保育所におけるこども誰でも 通園制度の利用に関するキャンセルポリシー	8

1. こども誰でも通園制度の1日の流れ

時間	活動内容
8:50	登園
9:00	保育
10:00	<p>原則として、保育所に入所している 同じ年齢のこどもと同じ保育室で 同じ活動をします。</p> 
11:00	
12:00	降園

※下記の時間、安全のため玄関ドアは施錠しています。

インターフォンをご利用ください。

◎施錠時間 …… 午前9時30分～午後4時(月～金曜日)



2. 園の取り組み

目標とする子どもの姿

- ◎基本的な生活習慣を養い、心身ともに健康でいきいきとした子どもを育てる。
- ◎さまざまな人とのふれあいを通して、ひとりひとりが、お互いを大切にする心を育てる。
- ◎いろいろな体験を通して感動や驚き、疑問をもち考え表現できる子どもを育てる。
- ◎身近に起こるでき事に関心をもち、安全に対する判断力を育てる。
- ◎異年齢児との関わりを通して、自主性・協調性・社会性を育てる。

3. 利用日について

当園の利用日は、下記の通りです。

0歳児	第2木曜日
1歳児	第3木曜日
2歳児	第4木曜日



※当園の行事等により利用日程を変更する場合があります。

(変更された日程はつうえんポータルでご確認ください。)

※以下の場合には休園になります。

- ・ 国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- ・ 年末年始(12月29日から1月3日)
- ・ 災害・警報等により事業を実施できないとき

4. こども誰でも通園制度を利用するにあたって

つうえんポータルによる利用予約について

- ・ 初回面談を終え、利用が可能になったのちに、つうえんポータル内から利用の予約を行ってください。
- ・ 利用予約の受付開始は利用日の30日前の午前9時からです。
- ・ 利用予約の受付締切は利用日の7日前の午後5時までです。
- ・ 利用予定のキャンセルはできる限り早くつうえんポータル上で行ってください。なお、キャンセルについては、キャンセルポリシー(8ページ)をご確認ください。
- ・ 利用予約のキャンセルはつうえんポータル上で行いますが、利用日当日のキャンセル連絡については、利用開始時刻までに、つうえんポータル上で、キャンセルの処理を行ってください。また、たつた保育園にも直接お電話ください。

服装について

- ・ 特に決まりはありませんが、動きやすい服装で着脱のしやすいもの、またフードやひも、飾り等のないものが望ましいです。(けがや事故防止のため)
- ・ 気温によって調整できるような着替えをご用意ください。
- ・ 汚れてもよい服装をお願いします。

持ち物について

- ・ 紙おむつまたは紙パンツ (必要枚数)
- ・ ウェットティッシュ (口拭きとおしり拭き・兼用可)
- ・ 着替え (必要枚数・最低1組)
- ・ お茶かお水 (お子様が飲めるタイプの水筒、またはストローマグカップに入れて持ってきてください。)
- ・ 哺乳瓶
- ・ 汚れものを入れるビニール袋、複数枚(衣類等を入れるもの) 汚れた衣類はそのまま持ち帰っていただきます。
- ・ 手拭き用ハンドタオル 1枚(吊り下げひも付き)
- ・ 帽子
- ・ 外遊び用の靴

★持ち物(紙おむつ含む)すべてに記名をしてください



【重要】 利用について

- ・ 利用時の送迎は、保護者の方(またはそれに代わる方)を原則とします。
- ・ お子様の状況により短時間利用をしていただく場合があります。
- ・ 利用時間(9時から正午)をお守りください。8時50分から9時までの間に登園してください。早く登園された場合は玄関内(靴箱前)にて利用時間までお待ちください。
また、お迎えは必ず正午までにお願います。正午には保育室から退室していただきます。
- ・ 登園時に保護者証をお渡しいたします。お迎え時には必ずその保護者証を首から下げてご来園ください。(お迎え時に回収いたします)
- ・ 登園時と異なる方がお迎えに来られる場合は必ず保護者証の引き渡しをお願いします。やむを得ない事情で保護者証の引き渡しができない場合は、登園時に必ずその旨を職員にお伝えください。保護者証なしでのお迎えに関しては顔つきの身分証明書で本人確認を行います。
※なお、引き渡し可能情報に記載がない方には、お子様の引き渡しをいたしません。
- ・ 送迎時間に変更になった場合やお迎えの方が変わる場合等、必ず連絡をお願いします。
- ・ 登園前にお子様の様子をよくご覧いただき、体調のよくない時は無理をせずに休ませてください。(利用時間中に発熱等、体調不良を確認した場合は、ご連絡をいたしますので、すみやかにお迎えをお願いします。)
- ・ お薬(塗り薬、飲み薬)のお預かりはできません。
- ・ 37度5分以上の発熱や平熱であっても普段と違う様子(元気がない等)また、嘔吐や下痢等の場合も保育できません。

利用料金支払いについて

斑鳩町立たつた保育園でのこども誰でも通園制度の利用料については、利用日ごとにお支払いください。

利用料金	1時間 300円
支払方法	現金

※1. 当日のキャンセルや早退もしくは遅刻の場合についても1日分(予約分)の利用料金をお支払いいただきます。

※2. 利用料等の滞納が数回続き、かつ支払う意思が認められないときは、利用予約を受付ない場合があります。



感染症にかかった後の利用について

園では、感染症の集団での発症や流行を防ぐとともに、子どもたちが快適な園生活を送れるよう取り組んでいます。つきましては下記表の利用可能条件を守っていただくようお願いします。
お子様の健康状態が園での生活に適応できるまで回復してからの利用をお願いします。

下記は、「学校保健安全法施行規則」で感染症の種類を規定した表です。特に留意すべき感染症のうち、感染力が強く病気による被害の大きいものを選び病人の届け出・隔離・治療・消毒等が義務付けられ、出席停止を行う期間の基準を示すものです。

【学校感染症の種類】

第一種 感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、バスト、 マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性 呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ *上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症
第二種 感染症	インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く)、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、 風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核、侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)
第三種 感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

【出席停止の期間】

- ・ 第一種の感染症・・・完全に治癒するまで。
- ・ 第二種の感染症・・・下記一覧表のとおり。

感染症名	出席停止期間
インフルエンザ *特定鳥インフルエンザ及び新 型インフルエンザ等感染症を除く	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による 治療が終了するまで
麻しん(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ、ムンプス)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全 身状態が良好になるまで
風しん	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	全ての発しんが痂皮(かさぶた)化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	医師において感染のおそれがないと認めるまで
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師において感染のおそれがないと認めるまで

- ・ 第三種の感染症・・・出席停止の措置が必要と考えられる疾患があります。

下記については、病状により医師が感染のおそれがないと認めたときは、医師の許可をもらって登園してください。

- ・溶連菌感染症 ・マイコプラズマ肺炎 ・手足口病 ・伝染性紅斑(りんご病)
- ・ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス感染症・ロタウイルス感染症)
- ・ヘルパンギーナ ・RSウイルス感染症 ・帯状疱疹 ・突発性発疹
- ・アタマジラミ症 ・疥癬 ・感染性軟属腫(水いぼ) ・伝染性膿痂疹(とびひ)
- ・B型肝炎

休業について

【斑鳩町に気象警報(暴風・大雨・洪水等)が発令された場合】

- ・ 午前9時現在、警報が発令されている場合は休業となります。
- ・ 警報の発令が利用時間中の場合は、速やかにお子様のお迎えをお願いします。
(気象報道等に注意しておいてください。)

※ 休業の場合は、利用料は発生しません。

【感染症の蔓延等について】

- ・ 感染症の発生や流行については十分に注意していますが、万が一園内において感染症の発生・蔓延が確認された場合は休業となる可能性があります。利用中に発生等が確認された場合は速やかにお迎えをお願いします。

災害補償について

- ・ 当事業実施にあたり、万一の場合に備えて利用されるお子様を対象とした災害補償を準備しています。

【災害補償の対象】

こども誰でも通園制度を利用するお子様が、園の管理中(※)に被った障害により死亡・後遺障害・入院・手術・通院された場合の補償であり、掛け金は斑鳩町が負担します。

※管理中には園と自宅との往復途上(買い物等の寄り道は除く)を含みます。

その他の注意事項

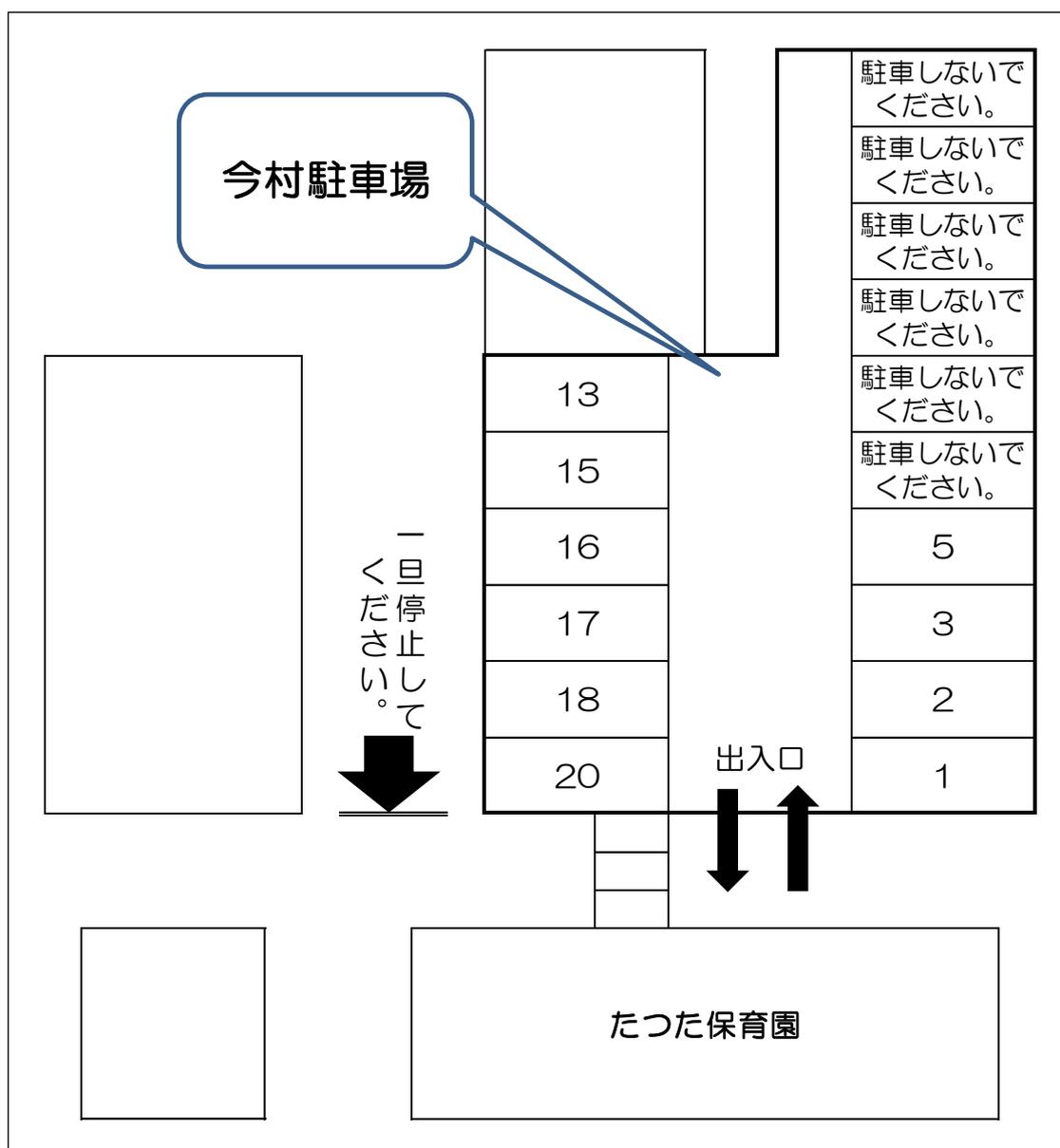
- ・ 園で嘔吐や下痢で汚れた衣服は、二次感染の拡大を最小限にするためにそのままナイロン袋に密封した状態で持ち帰っていただきます。

駐車場について

交通安全には、十分に気をつけて送迎してください。

保育園へは原則として、徒歩・自転車で送迎していただくこととなっておりますが、やむを得ず車で送迎される場合は、下記の事項を守っていただきますようお願いいたします。

送迎時に車で来られる場合は、保育園舎南側の今村駐車場(1・2・3・5・13・15・16・17・18・20番)をご利用ください。



斑鳩町立保育所におけるこども誰でも通園制度の利用に関するキャンセルポリシー

- 1 斑鳩町立保育所において、乳児等通園支援事業の利用予約の申請がつうえんポータル(以下「システム」という)上で確定され、利用予約が完了した時点で、当キャンセルポリシーの対象となります。
 - 2 利用予約をキャンセルされる場合は、利用日の前日23時59分までにシステム上でキャンセル手続きを行ってください。
 - 3 利用日当日に子どもの体調不良等、予期せぬ事態により利用予約をキャンセルされる場合は、必ず利用開始までにシステム上でキャンセルの手続きを行うとともに、できる限り速やかに、利用予約を行った施設までご連絡をお願いします。この場合、利用料等が発生し、利用時間枠についても予約時間分を利用したものとみなし減算となります。
 - 4 利用当日において、利用開始時間までに登園がなく、システム上でのキャンセル手続きがない場合は、無断キャンセルとみなし、利用時間枠について予約時間分が減算となるとともに、予約時間分に相当する利用料をお支払いいただきます。
 - 5 送迎の時間は厳守してください。(※1)万一、送迎の時間が遅れる場合は、できる限り速やかに利用予約を行った施設までご連絡をお願いいたします。
 - 6 利用日当日、利用開始時刻に遅れて登園された場合や、利用中の急な体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合においても利用時間及び利用料は予約時刻に基づき算定します。
 - 7 連絡なしにキャンセルされることや送迎に遅れられることが続いたとき、また、予約キャンセルや変更が過度に繰り返されたときは、当事業の利用をお断りする場合がありますのでご注意ください。
- (※1)8時50分から9時00分までの間に登園してください。利用時間開始までは保育室の外でお待ちいただきます。また、お迎えについては、必ず正午までにお越しください。

【参考】利用のキャンセル等に伴う利用料及び利用時間の取り扱いについて

	前日	当日		
	前日までにシステム上でキャンセル手続きを行った場合	利用開始時刻までにシステム上でキャンセル手続きを行った場合	利用開始時刻までにシステム上でキャンセル手続きを行わなかった場合	利用開始時刻に遅れた場合や早退した場合
利用料	支払いなし	支払いあり (予約時間分)	支払いあり (予約時間分)	支払いあり (予約時間分)
利用時間	減算なし	減算あり (予約時間分)	減算あり (予約時間分)	減算あり (予約時間分)